

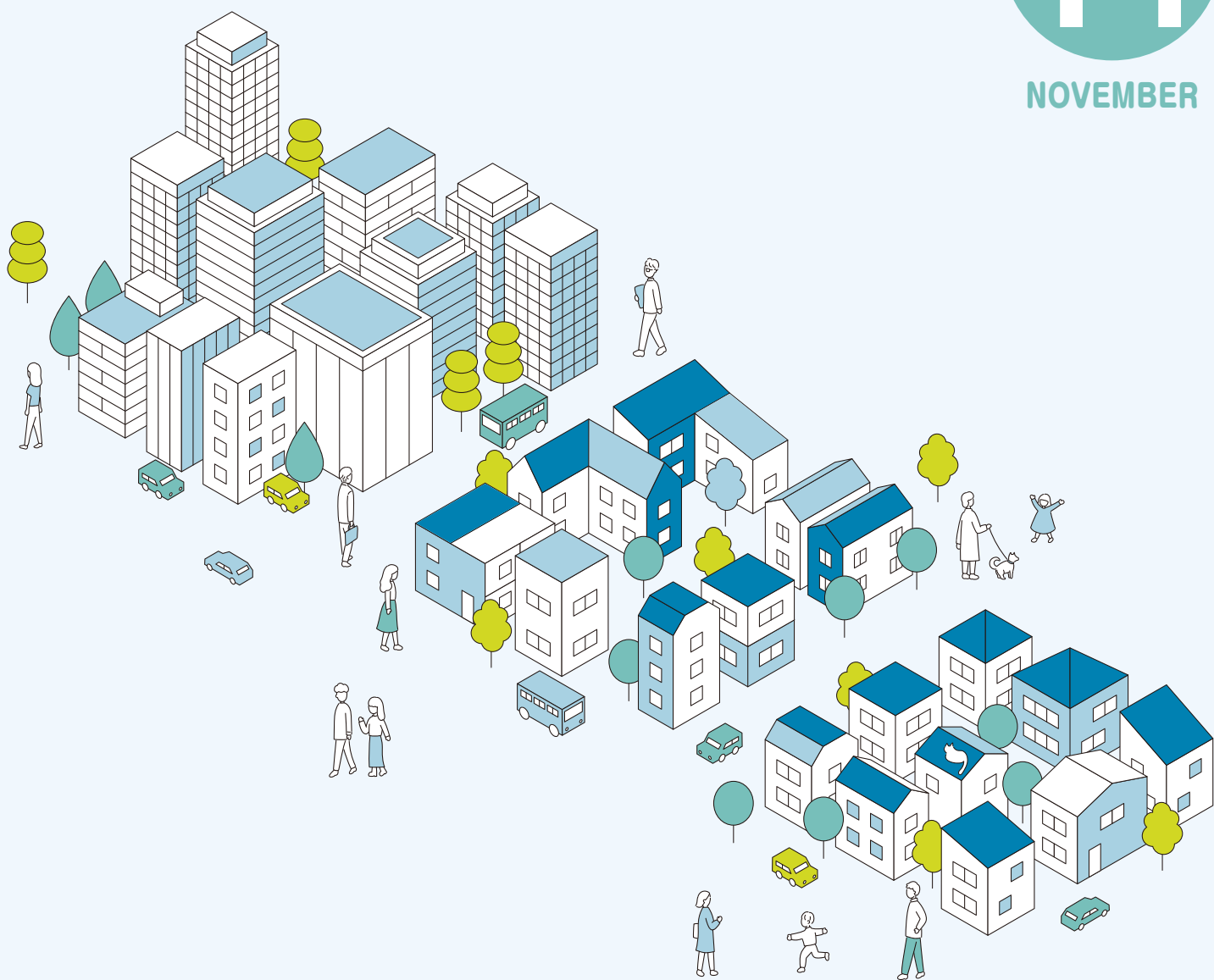
JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

# 検定協会だより

令和6年11月 第527号

11

NOVEMBER





令和6年11月号

<https://www.jfeil.or.jp>

## 目次

### 巻頭のことば

#### 1 しなやかで強靱な防災環境都市を目指して

仙台市消防局長 千葉 弘樹

### 消防庁情報

#### 4 令和7年度 消防庁重点施策について

総務省消防庁総務課理事官 三好 健太郎

### 協会情報

#### 37 ISO/TC21/SC5 国際会議等報告

消火・消防設備部 消火設備課 齊藤 直樹

#### 44 ベトナム社会主義共和国公安省副大臣の来訪について

企画研究部 企画研究課

#### 46 業務開始のお知らせ

総務部 監理課

#### 48 日本消防検定協会虎ノ門事務所移転のご案内

### おしらせ

#### 49 令和6年度危険物事故防止対策論文募集

#### 51 協会通信・業界の動き・ 消防庁の動き

#### 56 検定・性能評価・受託評価数量 (令和6年10月)

#### 54 新たに取得された型式一覧

## しなやかで強靱な 防災環境都市を目指して



仙台市消防局長  
千葉弘樹

元日の能登半島地震及び9月の豪雨災害では、石川県輪島市や珠洲市を中心に広範な地域で甚大な被害が発生いたしました。あらためて被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

### 【はじめに 仙台の歴史】

仙台市の歴史は、慶長6年（1601年）仙台藩祖伊達政宗公が城下町を築いたことに始まり、62万石の城下町として繁栄を続け、明治維新を経て明治22年に仙台市として誕生しました。平成元年4月、市制施行100周年にあたる記念すべき年に、周辺市町との合併により、全国で11番目の政令指定都市に移行しました。

現在は、人口109万人、東北の中核都市として発展し、市街地と広瀬川や青葉山等の豊かな自然が調和した「杜の都」として知られ、今年度は本市を会場に恒例の「仙台青葉まつり」や「仙台七夕まつり」に加えて、「東北絆まつり」や「ポケモンGOフェスト」等の大型イベントが開催されるなど、国内外から大勢の観光客の皆様にお越しいただいているところです。

### 【防災環境都市を目指して】

平成23年3月に発生した東日本大震災では、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これまで経験したことのない未曾有の巨大津波を引き起こし、仙台、東北のみならず、東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。本市におきましても900名以上の方々が犠牲となり、電気、水道、ガス等のライフライン、交通機関等のインフラに甚大な被害が発生し、都市機能が長期間にわたり麻痺する状態が続きました。

この東日本大震災はもとより、それ以降も様々な災害が発生し、本市ではこれらの教

---

訓を踏まえながら、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「防災環境都市」づくりを進めています。

「杜の都・仙台」の豊かな環境のもと、インフラやエネルギー供給の防災性を高める「まちづくり」、多様な市民が地域で防災を支える「ひとづくり」を進め、あらゆる施策に防災や環境配慮の視点を織り込む「防災の主流化」を図り、市民生活、経済活動の安全・安心や快適性が高い水準で保たれている都市を目指しているものです。

消防機関としましても、災害が発生した際、迅速に救助活動等が行えるよう万全を期すとともに、住民の皆様が、防災減災について自ら考え、事前の備え、災害発生時の適切な行動へ繋がるよう周知啓発に努めているところです。

### 【火災と社会変化】

安全性の高い調理器具や住宅用火災警報器の普及等により、火災の発生件数や被害が年々減少傾向にある一方で、建築物や社会インフラの老朽化、人件費等のコスト削減など、防火安全にとってマイナスの要因も増大しつつあります。また、技術革新に伴い、これまでに想定されていなかった火災、事故等も懸念され、本市においては、今年4月にメガソーラー発電所で大規模な火災があり、鎮火までに22時間以上を要するなど消火困難な事案も発生しております。今後、新たな製品等の開発、導入も進められて行く中、時代の流れに遅れをとることなく火災予防、事故時の対応の在り方を模索し、実現していく必要があるものと認識しています。

### 【火災予防分野のDX化】

令和4年度から危険物および保安分野、令和5年度からは火災予防分野における電子申請を運用しているところですが、今年度からはさらに危険物製造所等の完成検査の一部でオンライン動画通信を利用した「リモート検査」の運用も開始しました。この取り組みにより、事業者や市民にとっては検査日程の選択肢が増え、業務の効率化が図られるほか、消防側としても、検査場所までの移動にかかる時間やコストを削減でき、迅速な検査済証の交付が可能となります。また、令和7年度からは消防同意の電子化運用も開始する予定であり、今後はリモート検査の対象拡大やさらなる効率化についても検討を進めていきます。これらデジタル技術の積極的な導入により、今後も仙台市としての目標である「Full Digitalの市役所」の実現に向けて取り組んでいきます。

---

## 【おわりに】

地震や台風等の大規模自然災害が頻発する中、平時の救急出場件数も全国的に増加傾向にあり、消防機関に対する住民の期待はより一層大きいものになっています。限られた人材、資機材、予算の中で住民のニーズを的確に把握し、どれだけ効果的な対策を講じることができるかが鍵となります。

本市といたしましては、これまでの災害で培ってきた経験や教訓を踏まえ、新しい知見や技術を相乗的に取り入れるとともに、地域住民の皆様の理解と協力のもと、時代に即した消防であり続けることができるよう、しなやかで強靱な防災環境都市を目指してまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々のご発展と全国の消防防災関係者の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、巻頭のことばとさせていただきます。

## 令和7年度 消防庁重点施策について

総務省消防庁総務課理事官  
三 好 健太郎

近年、我が国では、災害が多様化・激甚化しており、今年も元日に発生した「令和6年能登半島地震」や宮崎県日向灘を震源とする地震、9月20日からの大雨などにより、日本各地で大きな被害が発生している。こうした状況を踏まえ、緊急消防援助隊や常備消防、そして地域防災力の中核となる消防団の充実強化などを引き続き推進する必要がある。

特に、令和6年能登半島地震については、半島部という「地理的特徴」や被害が特に大きかった市町が過疎地域であり高齢化が進展しているという「社会的特徴」、また元日の北陸地方は厳冬期であったという「季節的特徴」が見られた災害であった。こうした特徴から明らかとなった課題や対応策について、政府では「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」を開催し、「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」等を取りまとめるとともに、消防庁においても、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、消防本部において事前に取りべき方策等を取りまとめた。

今般、消防庁では、これらを踏まえた令和7年度概算要求を行ったところである。以下ではこれらについて説明していくこととする。なお、概算要求額にはデジタル庁に一括して計上される分が含まれているものもある。また、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

### (1) 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化

#### 〈施策概要〉

#### 【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

- ① 小型・軽量化された車両・資機材等の整備・・・ 事項要求【新規】
- ② 無人走行放水ロボット等の整備・・・ 事項要求【新規】

#### 【消防団の更なる充実強化】

- ③ 消防団の力向上モデル事業・・・ 4.0億円（令和6年度 3.6億円）
  - ④ 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付  
・・・ 事項要求（令和5年度補正 19.7億円）
  - ⑤ 救助用資機材等の整備に対する補助・・・ 事項要求（令和5年度補正 2.5億円）
- 【新技術の研究開発の推進】
- ⑥ 競争的研究費・・・ 2.4億円（令和6年度 1.4億円）
  - ⑦ 市街地火災による被害を抑制するための研究開発（火災延焼シミュレーションの高精度化）・・・ 0.8億円（令和6年度 0.6億円）
  - ⑧ ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発・・・ 0.6億円（令和6年度 0.6億円）
  - ⑨ 火災原因調査の高度化に関する研究開発・・・ 0.3億円（令和6年度 0.4億円）

（緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備）

緊急消防援助隊は、大規模災害等が発生した際に、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動し、人命救助活動等を実施する制度として、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設されたものである。令和6年4月1日時点で、全国で6,661隊25,504人が登録されており、過去には令和3年の静岡県熱海市土石流災害や平成30年の西日本豪雨などで出動実績があり、今年も、元日に発災した令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨による災害において消防庁長官の指示又は求めにより出動したところである。創設以来では、これまでに45回出動している（令和6年10月15日現在）。

令和6年能登半島地震では、発災直後から約2,000人規模の緊急消防援助隊が出動し、2月21日までの52日間にわたり、延べ約59,000人が救助・救急活動などを実施したところである。この令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた対策として、以下の車両・資機材等を整備し、国から無償貸し付けを行うこととしている。

- ・大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるよう、人員の搬送や資機材搬送が可能で機動性の高い小型車両を配備
- ・過酷な気候下で活動する隊員の環境改善に向け、高機能エアートントを配備するとともに、被災地で活動する応援部隊間の通信機能を強化
- ・より迅速に搜索救助活動に着手するため、空路等による現場進出が可能な救助車両を整備するとともに、電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備

また、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方検討会報告書」を踏まえ、

地震や津波発生時の大規模火災現場において、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備し、国から無償貸し付けを行うこととしている。

## 資料 1



### 1.能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化

### 8.0億円+事項要求

#### 【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

##### ① 小型・軽量化された車両・資機材等の整備 (新規)事項要求

- ・ 大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるよう、人員の搬送や資機材搬送が可能で機動性の高い小型車両を配備
- ・ 過酷な気候下で活動する隊員の環境改善に向け、高機能エアートントを配備。また、被災地で活動する応援部隊間の通信機能を強化
- ・ より迅速に捜索救助活動に着手するため、空路等による現場進出が可能な救助車両を整備するとともに、電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備



【機動前進指揮車】



【救助先行車】



【小型救助車】



【高機能エアートント】



【衛星通信機器】



【電動チェーンソー】



【画像探索機】

##### ② 無人走行放水ロボット等の整備 (新規)事項要求

「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方検討会報告書」を踏まえ、地震や津波発生時の大規模火災現場において、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備



【無人走行放水ロボット】



【支援車II型】



【水幕ノズル】

### (消防団の更なる充実強化)

消防団員については、令和6年4月1日現在、約74万7千人となっており、前年比で約1万6千人の減少となっており、依然として減少傾向にあるものの、退団者数は3年ぶりに減少し、入団者数は2年連続の増加となるなどの兆しが出てきている。

この消防団についても、令和6年能登半島地震では、自ら被災しながらも、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助のほか、孤立集落からの住民搬送、行方不明者の捜索、避難所の運営の支援などの活動に懸命に従事したところである。そのため、能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化として、消防団の更なる充実強化が必要と考えている。

具体的には、消防団の力向上モデル事業については、社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団



の充実強化につながるモデル事業を推進することとしている。特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組、女性が活動しやすい環境づくり（ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む）や企業等における従業員の入団促進を図る取組を重点的に支援することとしている。

また、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両を整備し、国から無償貸し付けを行うこととしている。消防団が整備する救助用資機材等に対する補助についても引き続き実施することとしており、特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進することとしている。

## 資料2



### 1.能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化

#### 【消防団の更なる充実強化】

#### ③ 消防団の力向上モデル事業（拡充）4.0億円（⑥3.6億円）

- ・ 社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進
- ・ 特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組、女性が活動しやすい環境づくり（ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む）や企業等における従業員の入団促進を図る取組を重点的に支援



【資格等取得環境の整備】



【資機材取扱訓練】



【女性の活動環境整備】



【従業員の入団促進】

#### ④ 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付

事項要求(⑤補19.7億円)

能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施



【小型車両の例】

#### ⑤ 救助用資機材等の整備に対する補助

事項要求(⑤補2.5億円)

- ・ 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施
- ・ 特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進



エンジンカッター



ドローン



可搬消防ポンプ



チェーンソー

【補助対象資機材の例】

#### (新技術の研究開発の推進)

令和6年能登半島地震の検証を踏まえた新技術の実用化等の推進については、令和6年3月に開催された令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）において、復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）から、「新技術が初動対応・応急対策に大きく貢献した」旨の発言があり、また、「災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、早期に実現可能なものから

---

---

順次とりまとめ、今後の対策に反映していただきたい」旨の指示があった。

上記指示の受けた政府における検証として、「令和6年能登半島地震に係る検証チーム（座長：内閣官房副長官補（内政担当）、構成員：各省庁局長級）」において、「令和6年能登半島地震に係る災害対応の自主点検レポート」及び「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」がとりまとめられ、「新技術等の活用に向け、関係省庁による実装に向けた検討、カタログ化による自治体の活用促進、課題・ニーズの提示による国や民間の技術開発等の推進などの取組を進めていく」こととされた。また、有効な新技術及び方策として、「被災状況等の把握（ドローン、SAR衛星等）」、「被災地進入策の強化（小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術等）」、「被災地域での活動の円滑化（無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化等）」、「支援者の活動環境の充実（エアートント等）」等が示された。消防分野においても、上記の検証チームとりまとめ等を踏まえ、災害応急対策の強化の観点から、被災状況等の把握のためのドローン等、被災地進入策の強化のための特殊車両・資機材の小型軽量化技術等、民間の特殊走行技術等、被災地域での活動の円滑化のための無人ロボット、遠隔化・自動化技術等、応援消防部隊の活動環境の確保技術等について、新技術の実用化・活用を推進していく必要がある。

こうした新技術等の社会実装に向けた研究開発や革新的技術の実用化に向けた官民連携による研究開発等を推進するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）を拡充することとしている。

また、消防研究センターにおいては、火災の発生・被害予測を図示し、消火方策の効果等を検討することができるツール（火災延焼シミュレーション）の研究開発を進めており、より精緻な検討に資するよう、倒壊した建物の影響を計算する機能等を導入することとしている。その他にも、二次的崩落の危険性を監視するドローンレーザー計測システムの研究開発や火災現場で発見される電気配線の溶融痕が出火原因となる可能性の判定手法に関する研究開発を推進することとしている。

## 1.能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化

## 【新技術の研究開発の推進】

## ⑥ 競争的研究費 (拡充)2.4億円(⑥1.4億円)

消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費)等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進



ドローン

【今後想定される研究開発の例】  
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

## ⑦ 市街地火災による被害を抑制するための研究開発 (火災延焼シミュレーションの高精度化) 0.8億円(⑥0.6億円)

火災の発生・被害予測を図示し、消火方策の効果等を検討することができるツール(火災延焼シミュレーション)について、より精緻な検討に資するよう、倒壊した建物の影響を計算する機能等を導入



【令和6年能登半島地震で発生した大規模市街地火災(左)と  
放任火災とした場合の火災延焼シミュレーション結果(右)】

## ⑧ ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.6億円(⑥0.6億円)

二次的崩落の危険性を監視するドローンレーザー計測システムの研究開発



【ドローンレーザー計測システム】

## ⑨ 火災原因調査の高度化に関する研究開発 0.3億円(⑥0.4億円)

火災現場で発見される電気配線の熔融痕が出火原因となる可能性の判定手法に関する研究開発



【能登半島地震での輪島市大規模延焼  
火災の現場で見つかった熔融痕】

## (2) 緊急消防援助隊の充実強化

## 〈施策概要〉

- ① 小型・軽量化された車両・資機材等の整備(再掲)・・・ 事項要求【新規】
- ② 無人走行放水口ロボット等の整備(再掲)・・・ 事項要求【新規】
- ③ 無償使用車両・資機材の整備等・・・ 事項要求(令和5年度補正 43.9億円)
- ④ 緊急消防援助隊の全国合同訓練・・・ 1.2億円【新規】
- ⑤ 緊急消防援助隊設備整備費補助金・・・ 49.9億円(令和5年度 49.9億円)
- ⑥ 老朽化車両の整備・・・ 3.5億円(令和5年度補正 5.2億円)
- ⑦ 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施  
・・・ 1.0億円(令和6年度 1.0億円)

今後発生が想定されている、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害において効果的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要であり、緊急消防援助隊設備整備費補助

金の活用や、長期かつ大規模な部隊出動が見込まれる被災地の前線において、大型エアertent、温かい食事の提供やトイレ・シャワー等の消防応援活動を支える拠点機能を形成する特殊車両の整備を進めていく。また、NBCテロ災害対応能力の維持強化を図るため、個人線量計等の放射性物質災害対応資機材の配備を推進する。さらに、大規模災害発生時に緊急消防援助隊の的確な出動指示を行うためには、災害実態を迅速に把握し速やかに判断することが重要であり、令和6年度から消防庁ヘリコプターの整備を進めている。

全国的に応援が必要な大規模災害を対象として、広域的な部隊進出の検証、技術及び連携活動能力の向上を目的に開催する全国合同訓練の令和8年度実施に向けた設計・計画や訓練実施場所の整備等を実施することとしている。

小型・軽量化された車両・資機材等の整備及び無人走行放水ロボット等の整備については(1)①及び②に記載のとおり。

## 資料4



### 2. 緊急消防援助隊の充実強化

56.7億円+事項要求

#### ① 小型・軽量化された車両・資機材等の整備(再掲)

(新規)事項要求

- ・ 大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるよう、人員の搬送や資機材搬送が可能で機動性の高い小型車両を配備
- ・ 過酷な気候下で活動する隊員の環境改善に向け、高機能エアertentを配備。また、被災地で活動する応援部隊間の通信機能を強化
- ・ より迅速に捜索救助活動に着手するため、空路等による現場進出が可能な救助車両を整備するとともに、電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備



【機動前進指揮車】



【救助先行車】



【小型救助車】



【高機能エアertent】



【衛星通信機器】



【電動チェーンソー】



【画像探索機】

#### ② 無人走行放水ロボット等の整備(再掲)

(新規)事項要求

「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方検討会報告書」を踏まえ、地震や津波発生時の大規模火災現場において、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備



【無人走行放水ロボット】



【支援車II型】



【水幕ノズル】

## 2. 緊急消防援助隊の充実強化

## ③ 無償使用車両・資機材の整備等

事項要求(⑤補43.9億円)

- 拠点機能形成車
- 映像伝送装置
- 個人線量計等
- 消防庁ヘリコプター



【拠点機能形成車】

## ④ 緊急消防援助隊の全国合同訓練

(新規)1.2億円

全国的に応援が必要な大規模災害を対象として、広域的な部隊進出の検証、技術及び連携活動能力の向上を目的に開催する全国合同訓練の令和8年度実施に向けた設計・計画や訓練実施場所の整備等を実施



【緊急消防援助隊全国合同訓練】

## ⑤ 緊急消防援助隊設備整備費補助金

49.9億円(⑥49.9億円)

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するため、車両・資機材等を整備

※令和6年4月1日時点 6,661隊



【災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車I-B型】

緊急消防援助隊に配備した車両等について、近年、激甚化・頻発かする土砂・風水害や切迫化する南海トラフ地震などの大規模災害等に備えるためには、老朽化した緊急消防援助隊の車両・資機材を適切に更新し、体制の維持確保をしていくことが必須である。令和7年度においては、海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)や燃料補給車、倉庫・工場火災等に対応するための大型ブロアーとウォーターカッターを兼ね備えた特別高度工作車を更新整備することとしている。

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、令和6年度においても地域ブロック合同訓練を実施する。令和7年度は、全国6箇所での実施を予定している。

## 2. 緊急消防援助隊の充実強化

## ⑥ 老朽化車両の整備

3.5億円(⑤補5.2億円)

海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）、  
燃料補給車、特別高度工作車を更新整備



【海水利用型消防水利システム】

## ⑦ 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施

1.0億円(⑥1.0億円)

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、  
地域ブロック合同訓練を実施（全国6箇所で開催）



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

## (3) 常備消防等の充実強化

## 〈施策概要〉

## (a) 広域化等による常備消防の充実強化

① 消防防災施設整備費補助金・・・ 13.7億円（令和6年度 13.7億円）

② 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進

・・・ 0.2億円（令和6年度 0.2億円）

## (b) 人材育成

① ドローン活用人材育成事業・・・ 0.1億円（令和6年度 0.1億円）

② e-ラーニングシステムの運用・学生用リモート授業

・・・ 1.2億円（令和6年度 0.8億円）

## (b) 救急・救助体制の確保

① 救急救命体制の整備・充実・・・ 0.03億円（令和6年度 0.03億円）

② 救助技術の高度化・・・ 0.2億円（令和6年度 0.2億円）

## (広域化等による常備消防の充実強化)

大規模災害や特殊災害による被害を最小限に抑え、国民の安心・安全を確保するため、大規模地震の際に消防水利、飲料水や生活用水を確保するために必要な耐震性貯水槽などの消防防災施設の整備について、消防防災施設整備費補助金により、戦略的・重点的に促進することとしている。

消防庁では、かねてより推進している消防の広域化と併せ、平成29年度に消防の連携・協力を制度化し、直ちに広域化の実現が困難な地域においては、指令の共同運用や車両の共同整備など段階的な広域化も推進している。アドバイザー派遣や、広域化等による消防署所の適正配置場所を分析するためのシステムの提供などを通じ、都道府県、市町村が広域化等の取組を進められるよう支援していくこととしている。

## (人材育成)

最新のドローンの運用方策について各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成することとしている。

### 資料 7



#### 3. 常備消防等の充実強化

16.8億円

##### (a) 広域化等による常備消防の充実強化

###### ① 消防防災施設整備費補助金 13.7億円(◎13.7億円)

住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進



【耐震性貯水槽】

###### ② 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円(◎0.2億円)

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣



【ちば消防共同指令センター】

##### (b) 人材育成

###### ① ドローン活用人材育成事業 0.1億円(◎0.1億円)

最新のドローンの運用方策について各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成



【アドバイザー育成研修のイメージ】

消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施することとしている。

(救急・救助体制の確保)

令和5年中の救急出動件数は、全国で約764万件（速報値）となり、対前年比で約40万件増加した。高齢化の進展などを背景に、今後の救急需要はますます多様化していくものと見込まれることから、限りある搬送資源である救急車の適時・適切な利用を推進する必要がある。「救急安心センター事業」(#7119)の全国展開を加速するため、#7119普及促進アドバイザー制度や未実施団体に対する個別訪問を実施するなど、全国展開に向けた取組を継続することとしている。

また、年々多様化・高度化する救助事象等に対応し、救助技術の高度化を推進するため、有識者及び消防本部等の委員により、救助活動上の課題を整理し、効果的な救助手法等について検討する救助技術の高度化等検討会（平成9年度～）や、救助技術の研究開発及び活動事例の発表や意見交換により、救助体制の更なる向上を図る全国消防救助シンポジウム（平成10年度～）を開催することとしている。

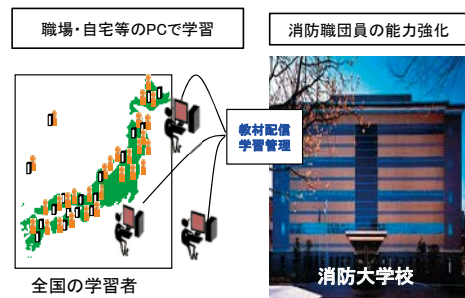
資料8



3.常備消防等の充実強化

② e-ラーニングシステムの運用・学生用リモート授業 1.2億円(◎0.8億円)

消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施



【インターネットを活用したe-ラーニング・リモート授業】

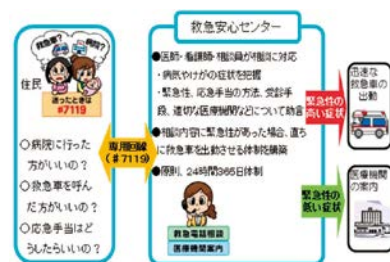
(c) 救急・救助体制の確保

① 救急救命体制の整備・充実 0.03億円(◎0.03億円)

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進するためのアドバイザー等を派遣

② 救助技術の高度化 0.2億円(◎0.2億円)

年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成



【救急安心センター事業（#7119）の概要】



#### (4) 消防団や自主防災組織等の充実強化

##### 〈施策概要〉

- (a) 地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織の取組の支援等
- ① 消防団の力向上モデル事業（再掲）・・・ 4.0億円（令和6年度 3.6億円）
  - ② 消防団加入促進広報の実施・・・ 1.4億円（令和6年度 1.4億円）
  - ③ 自主防災組織等活性化推進事業・・・ 1.0億円（令和6年度 1.0億円）
  - ④ 消防団災害対応高度化推進事業・・・ 0.4億円（令和5年度補正 0.4億円）
- (b) 地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び装備の充実強化
- ① 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付（再掲）  
・・・ 事項要求（令和5年度補正 19.7億円）
  - ② 救助用資機材等の整備に対する補助（再掲）  
・・・ 事項要求（令和5年度補正 2.5億円）

##### （地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織の取組の支援等）

上述のとおり、消防団員については、令和6年4月1日現在、約74万7千人となっており、前年比で約1万6千人の減少となっており、依然として減少傾向にあるものの、退団者数は3年ぶりに減少し、入団者数は2年連続の増加となるなどの兆しが出てきている。消防庁では、このような状況を踏まえ、広報の充実や処遇改善の推進、地域における優良事例の横展開などを総合的に進めていく。

団員数は減少となったものの、学生消防団員や機能別消防団員、女性消防団員は増加傾向にある。女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携した各種広報活動の充実強化を図っていくこととしている。

消防団の力向上モデル事業については、(1)③に記載のとおり。

## 4. 消防団や自主防災組織等の充実強化

8.4億円+事項要求

## (a) 地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織等の取組の支援等

## ① 消防団の力向上モデル事業(再掲) (拡充)4.0億円(◎3.6億円)

- ・ 社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進。
- ・ 特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組、女性が活動しやすい環境づくり(ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む)や企業等における従業員の入団促進を図る取組を重点的に支援



【資格等取得環境の整備】



【資機材取扱訓練】



【女性の活動環境整備】



【従業員の入団促進】

## ② 消防団加入促進広報の実施 1.4億円(◎1.4億円)

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化



【電車内モニター広告】



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団入団促進用ポスター】



【入団促進PR動画 (YouTube)】



【入団促進PR動画 (YouTube)】

災害が激甚化・頻発化する中、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、地域住民の連帯意識に基づく自発的な防災組織である自主防災組織の活性化のための取組を支援する。特に、女性の視点を反映させた取組を重点的に支援することとしている。

消防団の地域密着性という特性から、情報収集能力の向上が求められており、ドローンの活用が急務となっている。他方で、現状、消防団活動において、ドローン等を活用する機会が少なく、ドローンの操縦技術を習得している、又は他の団員に指導できる団員が少ない状況となっている。そこで、全国の消防学校で団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図ることとしている。

**4.消防団や自主防災組織等の充実強化****③ 自主防災組織等活性化推進事業 1.0億円(⑥1.0億円)**

- ・ 地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施
- ・ 特に、女性の視点を反映させた取組を重点的に支援



【自主防災組織等立ち上げ支援】



【災害対応訓練】

**④ 消防団災害対応高度化推進事業 0.4億円(⑤補0.4億円)**

消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施



【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

(地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び装備の充実強化)

救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付及び救助用資機材等の整備に対する補助については、(1)④及び⑤に記載のとおり。

## 4. 消防団や自主防災組織等の充実強化

## (b) 地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び装備の充実強化

## ① 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付(再掲)

事項要求(⑤補19.7億円)

能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施



【小型車両の例】

## ② 救助用資機材等の整備に対する補助(再掲) 事項要求(⑤補2.5億円)

- 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施
- 特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進



【補助対象資機材等(例)】

## (5) 消防防災分野のDXの推進

## 〈施策概要〉

- ① マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進  
．．． 事項要求(令和5年度補正 3.7億円)
- ② AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討  
．．． 0.8億円(令和6年度 0.7億円)
- ③ AIを活用した救急隊運用最適化．．． 0.4億円(令和5年度補正 0.3億円)
- ④ 消防指令・業務システムの標準仕様の更新及び耐災害性強化に向けた検討  
．．． 1.0億円(令和5年度補正 1.1億円)
- ⑤ 競争的研究費(再掲)．．． 2.4億円(令和6年度 1.4億円)
- ⑥ 消防団災害対応高度化推進事業(再掲)  
．．． 0.4億円(令和5年度補正 0.4億円)
- ⑦ 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築  
．．． 0.4億円の内数(令和6年度 0.2億円)

救急隊がマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより、「自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる」「救急隊が病院の選定や搬送中の応急措置を適切に行える」「搬送先病院で治療の事前準備ができる」といった効果が期待される場所である。こうした効果により、救急業務の迅速化・円滑化が図られる見込みであり、令和6年度には67消防本部660隊が参画する全国規模の実証事業を行っている。合わせて、「オンライン資格確認等システム」について、救急隊専用の現場で使いやすい閲覧画面にする等の改修も進めているところである。令和7年度については、令和6年度の実証事業の結果を踏まえつつ、改修後システムを活用した仕組みの全国展開を推進することとしている。

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方については、事業者によるGXの取組環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査及び見直しについての検討や危険物施設（製造所・一般取扱所）における可燃性蒸気の滞留する場所を明確化し、カメラ及びタブレット等を活用した遠隔監視の実施についての検討を行うとともに、屋外貯蔵タンクの予防保全に関するDXを見据え、点検業務等の効率化につながるデジタル技術等の新技術の活用について検討し、より効果的な予防保全を推進することとしている。

## 資料 1 2



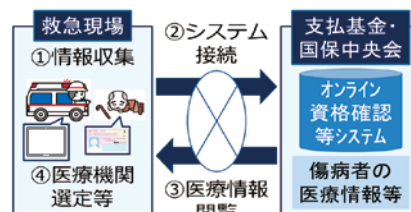
### 5. 消防防災分野のDXの推進

### 6.2億円+事項要求

#### ① マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進

事項要求(⑤補3.7億円)

救急隊がマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者情報を正確かつ早期に把握することによる救急業務の迅速化・円滑化について、2024年度に先行実施する67消防本部660隊が参画する全国規模の実証事業の結果を踏まえ、2025年度に全国展開を推進



【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステムのイメージ図】

#### ② AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討

0.8億円(⑥0.7億円)

- ・ 事業者によるGXの取組環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査及び見直しについて検討
- ・ 危険物施設（製造所・一般取扱所）における可燃性蒸気の滞留する場所を明確化し、カメラ及びタブレット等を活用した遠隔監視の実施について検討
- ・ 屋外貯蔵タンクの予防保全に関するDXを見据え、点検業務等の効率化につながるデジタル技術等の新技術の活用について検討し、より効果的な予防保全を推進



消防研究センターにおいて、AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着時間の短縮を図る研究開発を平成29年度から進めている。令和7年度においては、逼迫時対策用救急隊運用最適化ツールを開発することとしている。

消防庁では、消防指令システム及び消防業務システムの標準仕様を策定したところであり、今後の新技術等も注視しながら標準仕様の更新を行うとともに、能登半島地震を踏まえて、指令センターと各署所間の通信ネットワークの強化等、各システムの耐災害性強化に向けた検討を実施することとしている。

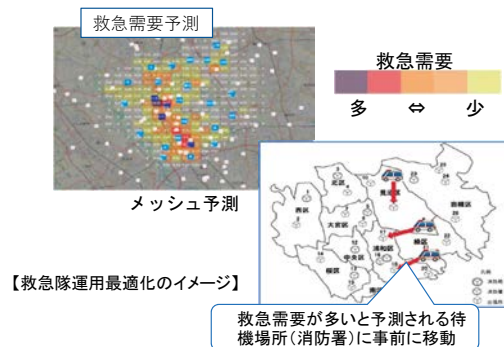
### 資料 1 3



#### 5. 消防防災分野のDXの推進

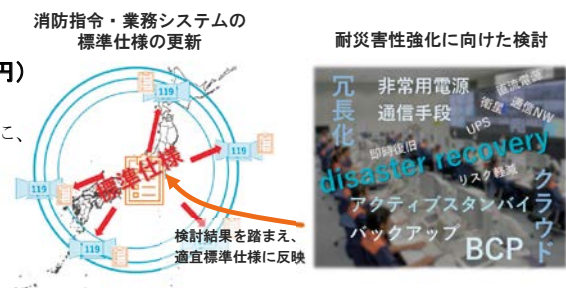
##### ③ AIを活用した救急隊運用最適化 0.4億円(⑤補0.3億円)

救急搬送人数の将来予測を踏まえた救急隊運用最適化システムの高度化



##### ④ 消防指令・業務システムの標準仕様の更新及び耐災害性強化に向けた検討 1.0億円(⑤補1.1億円)

消防指令システム及び消防業務システムについて、  
 ①今後の新技術等も注視しながら標準仕様の更新を行うとともに、  
 ②能登半島地震を踏まえて、指令センターと各署所間の通信ネットワークの強化等、各システムの耐災害性強化に向けた検討を実施



火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築については、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について検討するとともに、デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に関する検討を実施することとしている。

競争的研究費及び消防団災害対応高度化推進事業については、(1)⑥及び(4)④に記載のとおり。

## 5. 消防防災分野のDXの推進

## ⑤ 競争的研究費(再掲) (拡充)2.4億円(⑥1.4億円)

消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費)等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進



【今後想定される研究開発の例】  
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

## ⑥ 消防団災害対応高度化推進事業(再掲) 0.4億円(⑤補0.4億円)

消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施

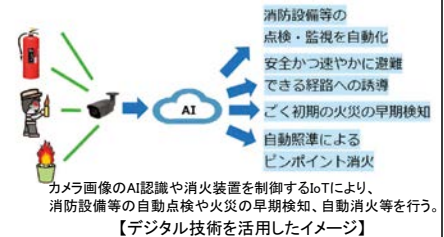


【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

## ⑦ 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築

0.4億円の内数(⑥0.2億円)

- ・ 昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について検討
- ・ デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討を実施



## (6) 火災予防対策の推進

## 〈施策概要〉

## (a) 火災予防対策の推進

- ① 住宅防火対策等の推進・・・ 0.2億円(令和6年度 0.2億円)
- ② 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築(一部再掲)  
・・・ 0.4億円(令和6年度 0.2億円)

## (b) 消防用機器等の海外展開

- ① 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進・・・ 0.4億円(令和6年度 0.4億円)
- ② 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化  
・・・ 0.2億円(令和6年度 0.2億円)

- ③ 消防用機器等の国際動向への対応・・・ 0.05億円(令和6年度 0.05億円)

## (c) 危険物施設等の安全対策の推進

- ① AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討(再掲)

	・・・	0.8億円（令和6年度 0.7億円）
②	石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化	・・・
	・・・	0.04億円（令和6年度 0.04億円）
③	石油コンビナート災害にかかる防災活動支援	・・・
	・・・	0.2億円（令和6年度 0.2億円）

(火災予防対策の推進)

住宅火災による高齢者の死者が7割以上であることを踏まえ、死者の大幅な低減を目指すとともに、防災基本計画の修正等に基づき、感震ブレーカー等の普及加速など、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進することとしている。

火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築については、環境に配慮した、PFASを用いない泡消防設備の技術基準の検討を行うこととしている。その他の取組については(5)⑦に記載のとおり。

資料 15



6.火災予防対策の推進

3.8億円

(a) 火災予防対策の推進

① 住宅防火対策等の推進

0.2億円(⑥0.2億円)

住宅火災による高齢者の死者が7割以上であることを踏まえ、死者の大幅な低減を目指すとともに、防災基本計画の修正等に基づき、感震ブレーカー等の普及加速など、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進



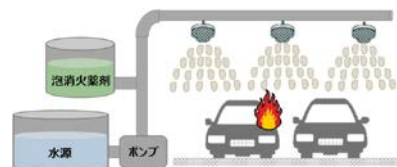
【住宅防火対策の推進】

② 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築(一部再掲)

0.4億円(⑥0.2億円)

昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について検討

- ①環境に配慮した、PFASを用いない泡消防設備の技術基準の検討
- ②デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討



【駐車場の泡消火設備のイメージ】



## (消防用機器等の海外展開)

経済発展や都市化が進展するアジア諸国の消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術・制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを開催する。開催地の消防・防災関係者が多数集まることから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業に対し、製品PRのためのプレゼンテーションや、出展ブースにおける展示の機会を提供する。

東南アジア諸国等で消防用機器等の日本規格を導入する余地がある新興国を絞り込み、日本製品の品質の高さを支える日本規格と日本の認証制度等の導入により自国の防火安全性が大きく向上することを相手国政府に理解してもらうことで、日本の規格・認証制度の浸透を図ることを目指す。

消防用機器の国際的な規格はISOに定められている。欧米の規格・基準の調査や比較実験等を踏まえた検討を行い、ISOの議論において日本の意見を反映させることにより、日本の消防用機器等の国際標準化を目指すこととしている。

### 資料 1 6



## 6. 火災予防対策の推進

### (b) 消防用機器等の海外展開

- ① 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.4億円(◎0.4億円)
- ② 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化 0.2億円(◎0.2億円)
- ③ 消防用機器等の国際動向への対応 0.05億円(◎0.05億円)

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進



【消防防災関連企業における製品紹介  
(国際消防防災フォーラム 令和6年2月 カンボジア)】



【ベトナム消防防災展での講演の様子(令和5年7月)】



【国際標準規格の策定に係る国際会議での意見等を通じて、国内規格との整合性を確保】

(危険物施設等の安全対策の推進)

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討については、(5)②に記載のとおり。

資料 17



6.火災予防対策の推進

(c) 危険物施設等の安全対策の推進

① AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討(再掲) 0.8億円(⑥0.7億円)

- ・ 事業者によるGXの取組環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査及び見直しについて検討
- ・ 危険物施設(製造所・一般取扱所)における可燃性蒸気の滞留する場所を明確化し、カメラ及びタブレット等を活用した遠隔監視の実施について検討
- ・ 屋外貯蔵タンクの予防保全に関するDXを見据え、点検業務等の効率化につながるデジタル技術等の新技術の活用について検討し、より効果的な予防保全を推進



【水素等のGX新技術の取組環境の整備に向けた危険物規制の見直し】



石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所での事故件数は397件(令和5年中)となっている。引き続き、自衛防災組織の技能向上のための技能コンテストの実施や、事故の発生様態や発生原因の詳細な分析、事故が発生した場合に被害を局限化させる効果的な取組の調査等を行うことにより、特殊災害対策を充実強化し、石油コンビナート等における防災対策を推進することとしている。

## 6. 火災予防対策の推進

② 石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化  
0.04億円(◎0.04億円)

石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために  
自衛防災組織の技能コンテスト等を実施



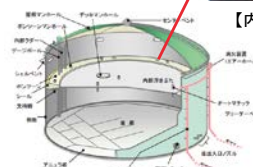
【石油コンビナートにおける技能コンテスト】

③ 石油コンビナート災害にかかる防災活動支援  
0.2億円(◎0.2億円)

地震等により発生するおそれのある、内部浮き蓋付き屋外タンクの  
損傷事故等への有効な災害対応方策について検討



【内部浮き蓋上の滞油の状況】



【内部浮き蓋付き屋外タンクの構造(一例)】

## (7) 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

## 〈施策概要〉

## (a) 自治体の災害対応能力の強化

## ① 自治体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進

・・・ 0.4億円(令和6年度 0.4億円)

## (b) 自治体の国民保護体制の強化

## ① 広域避難の検討に係る支援・・・ 0.1億円【新規】

## ② 国民保護共同訓練の充実強化・・・ 1.2億円(令和6年度 1.2億円)

## ③ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成

・・・ 0.06億円(令和6年度 0.06億円)

## ④ 国民保護訓練パートナー制度による県主導訓練高度化

・・・ 0.03億円(令和6年度 0.03億円)

## ⑤ 緊急一時避難施設指定推進アドバイザーの派遣

・・・ 0.05億円(令和6年度 0.05億円)

⑥	避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣	・・・	0.03億円	(令和6年度)	0.03億円)
⑦	避難実施要領のパターン作成促進研修会の開催	・・・	0.04億円	(令和6年度)	0.04億円)
⑧	Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保	・・・	3.8億円	(令和6年度)	3.9億円)
⑨	Jアラートの新システムへの更改	・・・	6.1億円	【新規】	
(c)	防災情報の伝達体制の強化				
①	災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業	・・・	事項要求	(令和5年度補正)	0.3億円)

(地方公共団体の災害対応能力の強化)

市町村長は、被害情報等の収集、住民避難、救助・救急活動、避難所運営、物資供給など災害のフェーズに応じた災害対応の在り方に関する知見を持ち、大規模な災害が発生した場合には災害対策の進捗把握・応援の必要性判断を含めた人的資源の活用などの「災害マネジメント」を行う必要があることから、これらに関する市町村長向けの訓練を行うほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を行うこととしている。

**7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化****20.8億円+事項要求****(a)自治体の災害対応能力の強化****①自治体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進  
0.4億円(◎0.4億円)**

市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施



【市町村長訓練(オンライン)】

**(地方公共団体の国民保護体制の強化)**

沖縄県及び先島5市町村においては、国民保護法に基づく住民の広域避難等を円滑に行うため、関係機関との調整のあり方等を訓練により検討・検証を行っている。当該広域避難は県域を越え、かつ、離島からの避難という困難性があるため、国が積極的に支援することとされており、効果的な支援のため、関係省庁や民間企業等の多くの関係者の調整を、民間のノウハウも活用しながら実施することとしている。

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の更なる向上のため、国と地方公共団体で、国民保護共同訓練を行う。国民保護共同訓練について、地方公共団体が思弁する政令に定めるものを除く費用について、国が負担することとなっている。

また、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布を実施することとしている。

## 7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

## (b)自治体の国民保護体制の強化

## ① 広域避難の検討に係る支援 (新規)0.1億円

沖縄県及び先島5市町村における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施



## ② 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円(◎1.2億円)

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施



【国と自治体の国民保護共同訓練】

## ③ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成 0.06億円(◎0.06億円)

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布を実施



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

国民保護訓練が効果的かつ実践的な訓練となるよう支援するため、国民保護訓練等に関し知見を有する地方公共団体職員等をパートナーとして委嘱し、派遣を希望する地方公共団体の訓練に派遣することで、訓練統制・訓練評価等を実施することとしている。

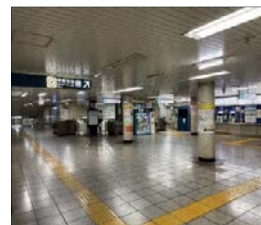
また、爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等を緊急一次避難施設として指定することを促進するため、知見のある地方公共団体の職員等をアドバイザーとして委嘱し、助言・相談を希望する地方公共団体等に派遣することとしている。

**7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化****④ 国民保護訓練パートナー制度による県主導訓練高度化  
0.03億円(◎0.03億円)**

国民保護共同訓練（県主導訓練）の高度化を推進するため、知見を蓄積した自治体職員等をパートナーとして派遣

**⑤ 緊急一時避難施設指定推進アドバイザーの派遣  
0.05億円(◎0.05億円)**

爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施設の指定を促進するため、知見を蓄積した自治体職員等をアドバイザーとして派遣



【地下施設等の避難施設の指定促進】

国民保護事案が発生した際、市町村は避難経路、手段等を内容とする「避難実施要領」を直ちに作成する義務があるが、事案発生後の短時間のうちに作成することは容易ではないことから、あらかじめ複数のパターンを作成しておくことが望ましいとされている。避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する地方公共団体職員等をアドバイザーとして委嘱し、希望する市町村に派遣してパターン作成を促進するほか、消防庁・都道府県の共催により、市町村を対象とした研修会を開催し、パターン作成について働きかけていくなど、迅速かつ的確な国民保護措置の実施を図ることとしている。

## 7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

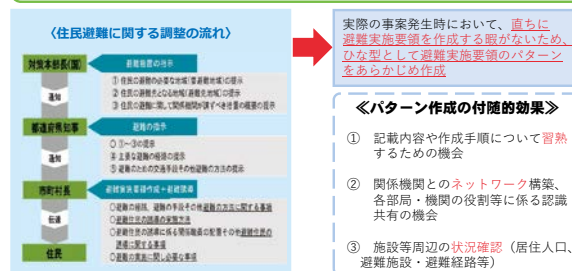
### ⑥ 避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣 0.03億円(◎0.03億円)

避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する自治体職員等をアドバイザーとして市町村に派遣し、パターンの作成を促進

- 避難実施要領とは、国民保護事案が発生した場合、様々な関係機関が、共通の認識のもとで住民の避難オペレーションを円滑に行えるよう、避難経路や避難手段、関係職員の配置等について市町村が作成するもの。(根拠：国民保護法第61条)
- 市町村は、(中略)複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成しておくよう努めるものとする。(国民保護基本指針 (H17.3.25 閣議決定))

### ⑦ 避難実施要領のパターン作成促進研修会の開催 0.04億円(◎0.04億円)

市町村が有事の際に、避難経路、手段等を「避難実施要領」として定め、直ちに住民の避難誘導ができるよう、研修会の開催により、「避難実施要領のパターン」の作成を促進



【避難実施要領と避難実施要領のパターンの関係】

武力攻撃災害・自然災害等が発生した際に瞬時に警報・避難等の緊急情報伝達を可能とする全国瞬時警報システム(Jアラート)について、確実な運用を継続的に実施するとともに、武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの確実な稼働体制を確保することとしている。

また、Jアラートの運用に支障が生じないように、ハードウェア・ソフトウェアの動作保証・サポート終了前に、保守・運用経費の削減及びシステムの最適化を中心としたシステム更改を予定している。



## 7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

## ⑧ Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保

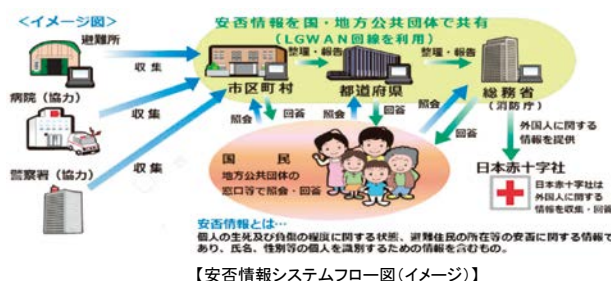
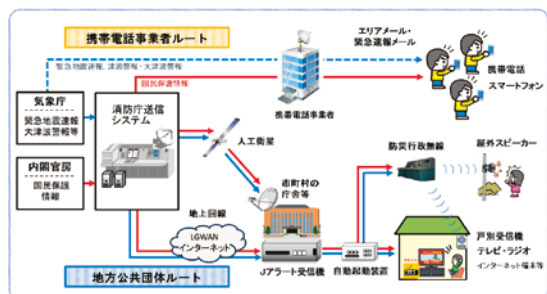
3.8億円(⑥3.9億円)

- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施
- ・ 「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保

## ⑨ Jアラートの新システムへの更改

(新規)6.1億円

全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用に支障が生じないように、ハードウェア・ソフトウェアの動作保証・サポート終了前に、システム更改を予定



## (防災情報の伝達体制の強化)

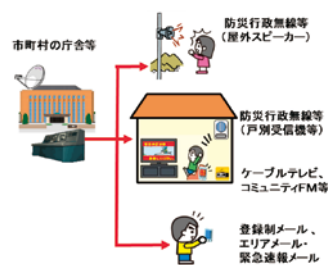
昨今の大規模地震、水害災害等を踏まえ、市区町村等の地方公共団体に対し、無線などの通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、災害情報伝達手段の整備に係る課題共有、解決を図り、各地方公共団体における災害情報伝達手段の整備促進及び耐災害性の強化を図ることとしている。

## 7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

## (c) 防災情報の伝達体制の強化

① 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業  
事項要求(⑤)補0.3億円

災害情報伝達手段の整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣



【情報伝達手段の多重化(イメージ)】

## (8) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

## 〈施策概要〉

## (a) 女性消防吏員の更なる活躍推進等

① 女性消防吏員の採用広報活動の拡充等・・・ 0.7億円 (令和6年度 0.6億円)

## (b) 消防団や自主防災組織等の充実強化に向けた女性活躍の推進

① 消防団の力向上モデル事業 (再掲)・・・ 4.0億円 (令和6年度 3.6億円)

② 自主防災組織等活性化推進事業 (再掲)・・・ 1.0億円 (令和6年度 1.0億円)

③ 消防団加入促進広報の実施 (再掲)・・・ 1.4億円 (令和6年度 1.4億円)

④ 全国女性消防操法大会・・・ 0.3億円 (令和6年度 0.3億円)

⑤ 地域防災力充実強化大会・・・ 0.3億円 (令和6年度 0.3億円)

⑥ 全国女性消防団員活性化大会・・・ 0.1億円 (令和6年度 0.1億円)

⑦ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣・・・ 0.1億円 (令和6年度 0.1億円)

---

---

(女性消防吏員の更なる活躍推進等)

消防本部における女性職員は、令和5年4月1日現在でその割合は3.5%にとどまっている。令和8年度当初までに全国の女性消防吏員比率を5%に引き上げるという数値目標を設定しており、この目標の達成のため、電車広告、SNS広告等をはじめ、有効な広報活動を展開するほか、男性消防職員の育休取得率の向上のため、普及・啓発のためのポスター作成や、幹部職員向け研修等を実施することとしている。

また、女性消防吏員の活躍推進を通じた消防力の充実強化に向け、全国の消防本部にとって参考となる先進事例を構築し、取組の横展開を図っていくことを目的に、国の委託事業としてモデル事業を実施するとともに、令和8年度以降の女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催することとしている。

(消防団や自主防災組織等の充実強化に向けた女性活躍の推進)

全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会や、地域防災に関する理解を深めるための地域防災力充実強化大会を開催する。加えて、消防団への加入促進、消防団の充実強化や活性化等の方策について助言を行う消防団等充実強化アドバイザーを派遣する。

消防団の力向上モデル事業、自主防災組織等活性化推進事業及び消防団入団促進広報の実施は(1)③、(4)(a)②及び③に記載のとおり。

**8. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 7.7億円****(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進等****① 女性消防吏員の採用広報活動の拡充等 0.7億円(◎0.6億円)**

- ・ 女性消防吏員比率の向上のため、電車広告、SNS広告等をはじめ、有効な広報活動を展開するほか、男性消防職員の育休取得率の向上のため、普及・啓発のためのポスター作成や、幹部職員向け研修等を実施
- ・ 女性消防吏員の活躍推進を通じた消防力の充実強化に向け、全国の消防本部にとって参考となる先進事例を構築し、取組の横展開を図っていくことを目的に、国の委託事業としてモデル事業を実施
- ・ 令和8年度以降の女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催



【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防吏員活躍推進モデル事業】

**(b) 消防団や自主防災組織等の充実強化に向けた女性活躍の推進****① 消防団の力向上モデル事業(再掲) (拡充)4.0億円(◎3.6億円)****② 自主防災組織等活性化推進事業(再掲) 1.0億円(◎1.0億円)**

女性が活動しやすい環境づくり(ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む)や、女性の視点を反映させた取組を重点的に支援し、モデル事業として優良事例を横展開

**③ 消防団加入促進広報の実施(再掲) 1.4億円(◎1.4億円)****④ 全国女性消防操法大会 0.3億円(◎0.3億円)****⑤ 地域防災力充実強化大会 0.3億円(◎0.3億円)****⑥ 全国女性消防団員活性化大会 0.1億円(◎0.1億円)****⑦ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣 0.1億円(◎0.1億円)**

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、各種広報活動や消防団等充実強化アドバイザーの派遣等を実施



【女性団員による救急救命訓練の様子】



【女性の活動環境整備】



【自主防災組織員向けワークショップの様子】

**(9) 科学技術の活用による消防防災力の強化****〈施策概要〉****消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進**

- ① 競争的研究費(再掲)・・・ 2.4億円(令和6年度 1.4億円)
- ② 市街地火災による被害を抑制するための研究開発(火災延焼シミュレーションの高精度化)(再掲)・・・ 0.8億円(令和6年度 0.6億円)
- ③ ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発(再掲)・・・ 0.6億円(令和6年度 0.6億円)
- ④ 火災原因調査の高度化に関する研究開発(再掲)
  - ・・・ 0.4億円(令和6年度 0.4億円)
- ⑤ AIを活用した救急隊運用最適化(再掲)
  - ・・・ 0.4億円(令和5年度補正 0.3億円)

(消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進)

競争的研究費、市街地火災による被害を抑制するための研究開発（火災延焼シミュレーションの高精度化）、ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発及び火災原因調査の高度化に関する研究開発については(1)⑥、⑦、⑧及び⑨に記載のとおり。

AIを活用した救急隊運用最適化については(5)③に記載のとおり。

資料 2 6



9. 科学技術の活用による消防防災力の強化

6.2億円

消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

**① 競争的研究費(再掲)** (拡充)2.4億円(⑥1.4億円)

消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進

**② 市街地火災による被害を抑制するための研究開発（火災延焼シミュレーションの高精度化）(再掲)** 0.8億円(⑥0.6億円)

火災の発生・被害予測を図示し、消火方策の効果等を検討することができるツール（火災延焼シミュレーション）について、より精緻な検討に資するよう、倒壊した建物の影響を計算する機能等を導入

**③ ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発(再掲)** 0.6億円(⑥0.6億円)

二次的崩落の危険性を監視するドローンレーザー計測システムの研究開発

**④ 火災原因調査の高度化に関する研究開発(再掲)** 0.3億円(⑥0.4億円)

火災現場で見られる電気配線の熔融痕が出火原因となる可能性の判定手法に関する研究開発

**⑤ AIを活用した救急隊運用最適化(再掲)** 0.4億円(⑤補0.3億円)

救急搬送人数の将来予測を踏まえた救急隊運用最適化システムの高度化



ドローン

【今後想定される研究開発の例】  
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発



【令和6年能登半島地震で発生した大規模市街地火災(左)と放任火災とした場合の火災延焼シミュレーション結果(右)】



【ドローンレーザー計測システム】



【能登半島地震での輪島市大規模延焼火災の現場で見つかった熔融痕】

(10) 被災地における消防防災体制の充実強化

〈施策概要〉

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ① 消防防災施設災害復旧費補助金・・・ 4.2億円（令和6年度 0.1億円）
- ② 消防防災設備災害復旧費補助金・・・ 0.1億円（令和6年度 0.1億円）

(b) 被災地における消防活動の支援

- ① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金  
・・・ 3.6億円（令和6年度 1.5億円）

(被災地における消防防災施設の復旧への支援)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、消防ポンプ自動車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第7条の規定により、事業費の3分の2を被災地方公共団体に補助することとされている。地方公共団体からの要望に基づき、被災地の早期復旧を引き続き支援することとしている。

(被災地における消防活動の支援)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれが高い。そこで、地方公共団体からの要望に基づき、避難指示区域を管轄する消防本部の的確・迅速な消防活動を確保するとともに、福島県内の消防本部又は都道府県による適切な消防活動の応援等を支援することとしている。

## 資料 2 7



### 被災地における消防防災体制の充実強化 7.9億円

#### (a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ① 消防防災施設災害復旧費補助金 4.2 億円 (⑥0.1億円)
- ② 消防防災設備災害復旧費補助金 0.1 億円 (⑥0.1億円)

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援



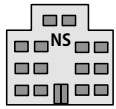
【消防庁舎復旧事業】  
大船渡地区消防組合大船渡消防署  
三陸分署綾里分遣所

#### (b) 被災地における消防活動の支援

- ① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 3.6億円 (⑥1.5億円)

福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要な経費を支援





# ISO/TC21/SC5 国際会議等報告

消火・消防設備部 消火設備課  
齊 藤 直 樹

## はじめに

ISO/TC21/SC5（水を使用する固定消火設備分科会）の国際会議が、2024年9月11日から13日までの3日間、英国のロンドンで開催された。

SC5は、TC21（消防器具に係る専門委員会）における5番目のSC（分科会）であり、今回は、昨年11月に開催されたミルウォーキー会議に続く第45回目の会議である。

今年の会議はSC5国際会議と同時にSC5傘下の作業部会であるWG9（スプリンクラーとノズル）、WG10（バルブ関係）及びWG11（配管と継手関係）の会議が開催された。

## 第45回ISO/TC21/SC5ロンドン会議概要

### 1 日程

2024年9月11日（火）～13日（木）

### 2 場所

英国 ロンドン

BSI会議室



写真1 British Standards Institution



写真2 会議風景

### 3 出席者

議長	Scott Franson (Viking)
事務局	Jeff Dunkel (NFSA)
米国	Kerry Bell (UL)
	Jeff Hebenstreit (UL)
	Mark E Fessenden (IFSA)
	Claude Bosio (FM)
	Michael Thornley [Virtual]
	Karl Wiegand [Virtual]
	Shaun Orr [Virtual]
	Manuel Silva [Virtual]
	Cutting Sean [Virtual]
ドイツ	Jürgen Teschner (JOB)
ルクセンブルグ	Chris Gill (Viking) [Virtual]
イギリス	Louise Jackman (LPCB)
	Stuart Lloyd (Zurich)
中国	Xin Liu (SAC)
マレーシア	Wong See Foong [Virtual]
日本	川島綾実 (総務省消防庁：9/12のみ)
	吉葉裕毅雄 (日本消火装置工業会)
	齊藤直樹 (日本消防検定協会)
	君和田貴子 (通訳)

### 4 議事概要

#### 4.1 出席者の自己紹介

各国の出席者が、自己紹介をした。

#### 決議事項 1

ISO/TC21/SC5は議場提供についてBSIに感謝する。

#### 4.2 議事次第

第45回ISO/TC21/SC5ロンドン会議議事次第が採択された。



### 4.3 SR投票結果について

SR投票において当該規格を採用している国が5カ国未満である場合、当該規格を廃止すべきというISOのルールがあるが、SC5においては該当する場合においても規格の廃止はしていない。

事務局がTC21のテクニカルマネージャーに確認をしたところ、規格の採用国が5カ国未満であっても適切な理由があれば規格を継続できるようなシステムであることが分かった。また、国としては採用していなくても、州や各国の自治体では採用している又は今後採用することが考えられるため、規格の採用が5カ国未満であっても規格の継続は可能であることが示された。

委員からは以下のような意見があった。

- (1) 発展途上国などの規格が無い国のために規格は残すべき。
- (2) 国として使用されていないけれども参照規格としての使用が考えられるため規格は残すべき。

### 4.4 WG9 ISO6182-9 (ウォーターミストノズル)

SR投票の結果を受けて、各国からのコメントの検討及び規格の見直しをすることが事務局から提案された。

国際的な強制規格であるIMO（国際海事機関）規格の存在を理由にISO規格の廃止を提案するフィンランドからのコメントがあったが、SC5では規格の廃止をするつもりはないため、事務局からコメントの取下げ可否について尋ねることとなった。

また本規格はIMOが発行する船舶用のウォーターミストノズルの規格を元に作成されているため、船舶内を想定した試験等が規定されている。

議論の結果、FM、EN及びUL規格では陸上を想定した試験が規定されているため、それらを参考にして陸上での試験を規格化することとし、Sean Cutting氏をプロジェクトリーダーとしてWDから開始することが可決された。

#### 決議事項2

ISO/TC21/SC5はISO6182-9:2005をSR投票結果に留意し改訂をすることを決議する。  
Sean Cutting氏をプロジェクトリーダーとして36ヶ月の日程で20.20（WD着手）から開始する。

#### 4.5 WG9 ISO6182-14 (水噴霧ノズル)

SR投票の結果を受けて、各国からのコメントの検討及び規格の見直しをすることが事務局から提案され、以下のように議論を行った。

- (1) 本規格も5カ国以上の採用実態がなくルール上は廃止が推奨されるが、「国内の利害関係者からの関心は無いが、必要ならISO規格は国家採択なしに使用することが出来る」とのスウェーデンからのコメントが注目された。
- (2) 規格の名前についてISO6182-1に倣って“Automatic nozzle systems”となっているが、システムはAutomaticであるがスプレーノズル自体は必ずしも閉鎖型ではないためAutomaticではない。そこでより適切に表現するためにタイトルを“fire protection -fixed firefighting systems using water - part14 requirements and test methods for water spray nozzle”に変更した。  
また、ISO6182シリーズすべてのサブタイトルを同様に変更できるかをTC21のテクニカルプログラムマネージャに質問することとした。
- (3) 当該規格は開放型のノズルのみを規定していたが、閉鎖型の水噴霧ノズルに対応するためISO6182-1を参考に文章の見直しをすることとした。
- (4) Claude Bosio氏をプロジェクトリーダーとしてCDから開始することが可決された。

#### 決議事項3

ISO/TC21/SC5はISO6182-14:2019をSR投票結果に留意し改訂をすることを決議する。  
Claude Bosio氏をプロジェクトリーダーとし、36ヶ月の規格開発期間で30.00 (CD登録) から開始する。

#### 4.6 WG10 ISO/DIS6182-2 (バルブ統合規格)

DIS投票の結果を受けて、各国からのコメントに対する検討、議論を行った。

- (1) 3.13.1項で一斉開放式の作動方式からピストンタイプを削除して欲しいというイスラエルからのコメントについて、ピストンタイプのバルブは現在一般に使われているため、当該コメントは否決された。
- (2) 5.1項のバルブの公称サイズについて350mmと400mmも使用されているため、追加して欲しいというイスラエルからのコメントについて、追加することに問題はないため追加することとした。5.12項の圧力損失については公称サイズ毎に流量が規定されているが、計算で規定流量を求めることが出来るため、こちらも350mmと400mmの流量を規定することとした。

(3) 5.11.11項のピストンとシリンダー間等の摺動部のクリアランスをISO6182-8と合わせて欲しいという日本からのコメントについて、議長からはISO6182-8のみ他のバルブ規格と異なっていたため多数の方の規格と整合性を持たせたとの回答があった。WG内ではISO6182-8のクリアランスでは狭すぎるという意見であったので、日本もそれに了承した。

(4) 当該規格について、前(2)において技術的な変更点が生じるため、もう一度DIS投票とするか議論を行った。その結果、本会議で技術的な問題は解決したのでFDISへ進むことが可決された。

#### 4.7 WG11について

WG11の議長あるGreg Ohnemus氏が転職によりWGに参加出来なくなったため、後任としてJeff Hebenstreit氏が任命された。

##### 決議事項4

ISO/TC21/SC5はGreg Ohnemus氏のコンビーナとしての貴重な貢献に感謝し、次の3年間のWG11のコンビーナをJeff Hebenstreit氏に任命する。

#### 4.8 WG11 ISO/NP6182-19 (配管の耐震装置)

本規格では耐震装置に対する地震荷重はユーザーが決定することになっている。イントロダクションにおいて地震荷重を決定するための参考規格が挙げられているが、他にも参考となる規格を募った。各国において、あるにはあるが規則ではないようで具体的な意見は無く、日本からはガイドラインは存在するという意見を述べた。

議論の結果、全体で審議するよりWGより小さなプロジェクトレベルで審議し、WDを作成していくこととした。プロジェクトリーダーはMark E Fessenden氏が任命された。

また、規格開発期間が24ヶ月では作成できないためISO6182-19の規格開発期間を24ヶ月から36ヶ月に変更する要求に同意した。

##### 決議事項5

ISO/TC21/SC5はWD6182-19の規格開発期間を36ヶ月に変更する要求に同意する。

#### 4.9 WG11 ISO/PWI6182-20 (非金属配管と継手)

本規格は他の規格との整合を確認している段階であり、議論ができる段階ではない。そのためWGより小さなプロジェクトレベルで審議し、NPを作成していくこととした。プロジェクトリーダーはMark E Fessenden氏が任命された。

#### 4.10 WG11 ISO6182-11 (パイプハンガー)

SR投票の結果を受けて、規格の見直しをすることが事務局から提案され、以下のように議論を行った。

- (1) 各コンポーネントについて主な用途が不明であるので、定義の条項において主な用途を記載することとした。
- (2) Michael Thornly氏をプロジェクトリーダーとしてCDから開始することが可決された。

##### 決議事項 6

ISO/TC21/SC5はISO6182-11:2019をSR投票結果に留意し改訂をすることを決議する。Michael Thornlyをプロジェクトリーダーとし、36ヶ月の日程で40.00 (DIS登録) から開始する。

#### 4.11 WG11 ISO6182-12 (グローブドエンドコンポーネント)

当該規格では溝付き配管の接合を規定しているが、メカニカルアウトレット (分岐管)、溶接アウトレット、ねじ込み継手、フランジ継手、カップリングも当該規格で規定することが提案された。

議論の結果、金属管のためのグローヴ、アウトレット、フィッティング、カップリング、ウェルデッドというタイトルとしてMichael Thornly氏をプロジェクトリーダーとして規格を作成していくこととなった。

##### 決議事項 7

ISO/TC21/SC5はISO6182-12:2019をSR投票結果に留意し改訂をすることを決議する。Michael Thornlyをプロジェクトリーダーとし、36ヶ月の規格開発期間で00.00 (PWI) から開始する。

#### 4.12 新しいプロジェクトについて

以下のような新しいプロジェクトが提案されたが、現状の規格制定作業より優先するべきではないとしてプロジェクトの立ち上げは見送られた。

##### (1) アンチフリーズシステム

閉鎖型スプリンクラーシステムにおいて流水検知装置の二次側に不凍液を添加し、寒冷地においても水が凍らないようにするシステムである。

日本においては乾式システムを使うか、配管に保温材を巻くことで凍結防止をしており、不凍液を添加するような規格は無い。アメリカ、イギリス、カナダにおい

---

ては不凍液を添加するアンチフリーズシステムが規格化されている。

(2) 金属製配管

非金属製配管の規格が提案されているため、改めて金属製配管を規格化する。

(3) 水と不活性ガスのハイブリッド消火システム

水と不活性ガスを放出し、消火を自動で行うシステムで、アメリカでは規格化されている。

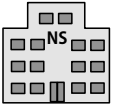
(4) ファイヤーポンプ

スプリンクラーシステムで使用されるポンプを規格化する。

#### 4.13 次回開催予定について

決議事項 8

ISO/TC21/SC5の次回46回定例会議を2025年11月4～6日にシンガポールで開催することを承認する。



# ベトナム社会主義共和国公安省副大臣の 来訪について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会は、消防用機器の国際基準を検討する会議や、アジア各国の消防関係の試験機関との情報交換、諸外国の研修生の受け入れなど、国際協力活動を行っております。

また、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム国」という。）に対しては、平成30年10月に総務省とベトナム国公安省との間で交わされた「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」に基づいた総務省消防庁の取り組みに、当協会も日本の規格・認証制度に係る関係機関として参画し、「ベトナム国消防・防災展」への出展や火災予防技術に係る研修を実施しています。

この度、ベトナム国公安省グエン・ゴック・ラム副大臣による訪問を受けて、以下のとおり、当協会幹部との意見交換や当協会の試験室等の視察を行いました。

1 日 時 令和6年10月2日（水）

2 場 所 日本消防検定協会 中央試験場／消火・散水試験場／音響試験場

3 訪問者

ベトナム国公安省		グエン・ゴック・ラム副大臣
同	消防救難警察局	グエン・トゥオン・アイン局長
同	法制・司法行政改革局	ファム・コン・グエン局長
同	科学・戦略・公安歴史局	マー・ズイ・クオン副局長
同	対外局	グエン・ミン・ヒエウ副局長

他 計13名

## 4 内 容

- (1) 幹部との挨拶・意見交換
- (2) 熱感知器試験室の視察
- (3) 消火・散水試験場の視察
- (4) 音響試験場の視察

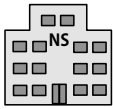
## 5 訪問の様子



挨拶・意見交換



集合写真



# 業務開始のお知らせ

総務部 監理課

令和6年10月15日より新中央試験場での業務を開始しましたので、ご案内申し上げます。

これを機に、役職員一同気持ちを新たに、皆様の信頼にお応えできるよう倍旧の努力をしてまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 新中央試験場概要



【外観 南側】

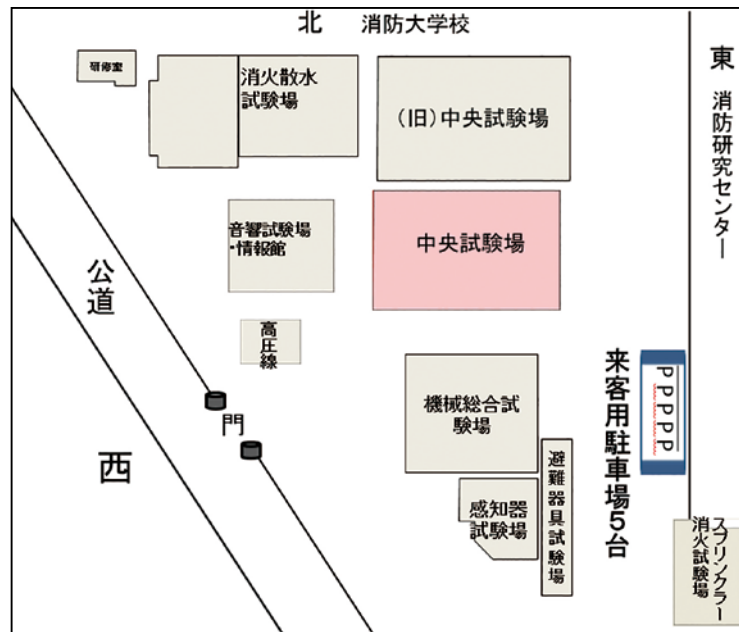


【外観 西側】



【1階エントランスホール】





【位置図】

### 【移転先事務所】

郵便番号 〒182-0012

住所 東京都調布市深大寺東町 4 - 35 - 16

電話番号 (代表) 0422 - 44 - 7471

FAX (代表) 0422 - 47 - 3991

※電話、FAX番号ともに番号に変更はございません。

## 2. 試験機の移設について

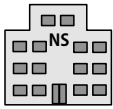
試験機の移設は、令和6年10月から順次行い、令和7年3月までに完了する予定です。試験業務に支障のないよう移設を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 3. ご来協にあたってのお願い

当試験場のセキュリティ確保のため、ご来協の際の入館が制限されます。エントランスホールに設置されている電話機又はインターホンにより、お名前、ご用件先担当を申し出いただいた後、担当職員によりご案内させていただく事となりますので、お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

また、旧試験場解体まで引き続き、駐車場が縮小されます。当協会へお越しの皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

検定協会だより 令和6年11月



# 日本消防検定協会虎ノ門事務所移転のご案内

虎ノ門事務所は、下記の通り日本消防会館の11階に移転しましたので、ご案内申し上げます。

今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

新事務所住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館11階
電話番号	03 (5962) 8901 (変更ございません)
FAX番号	03 (5962) 8905 (変更ございません)



### 【最寄り駅】

東京メトロ日比谷線 「虎ノ門ヒルズ駅」 徒歩3分

東京メトロ銀座線 「虎ノ門駅」 徒歩7分

◇ 令和6年度 ◇

# 危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると、令和5年中の危険物施設における事故発生件数は711件で、これは、平成元年以降で最も事故が少なかった平成6年と比較すると、危険物施設は減少しているにもかかわらず、約2.5倍に増加しています。

このようなことから、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があり、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、取扱い、運搬に係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。危険物に係る事故防止や安全対策など、普段行っている身近な行動に関するものなどに関し、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

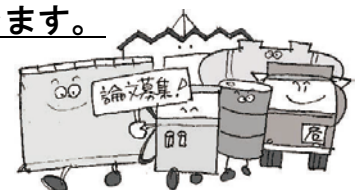
## 論文のテーマ 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの

どのテーマが  
いいかな??

- 職場等の安全対策**  
職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取り組みに関するもの
- 提言・アイデア・経験等**  
事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に関するもの
- 事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法**  
事故防止の観点からとらえられた危険物の貯蔵・取扱い上のノウハウの整理・分析事例及び教育（伝達）事例について
- 事故の拡大防止**  
実際に経験した事故等における対応をふまえ、事故の拡大防止について考察したもの
- 安全対策技術**  
設備、機器等の検査技術に関する安全対策で、事故に関与するハザード（例えば、設計・整備・清掃不良、腐食、静電気火花）を除くための防止対策及び対応策に関するもの
- 事故の分析**  
危険物施設において発生した事故の原因調査及び事例を分析、または、教訓とした、事故の発生防止対策、被害の拡大防止対策に関するもの
- 危険性評価手法**  
危険物施設等のハザードを抽出し、危険性を評価する手法の活用例
- 最新技術を利用した危険物施設の事故防止対策**  
AI、ドローン、ロボットなどを利用した事故防止対策に関するもの
- 安全の科学技術**  
事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応用に関するもの
- 危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全**  
危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び運搬に係わる安全について

**応募資格** 特に制限はありません。どなたでも応募できます。

**応募締切** 令和7年1月31日(金) 必着!



## 選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

## 賞

消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）	<2編以内>
危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞（10万円）	<2編以内>
奨励賞	賞状及び副賞（2万円）	<若干名>

※ 副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

受賞の表彰式は、危険物安全週間（令和7年6月の第2週）中に東京で開催される、危険物安全大会において行います。

## 応募方法

- ① 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページに発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取ることをお願いします。また、著作権等の問題を生じないようにご留意ください。
- ② A4(字数換算：1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。  
記入例は、ホームページ (<https://www.khk-syoubou.or.jp/guide/paper.html>) をご確認ください。
- ③ 論文の概要を添付してください。
- ④ 論文は、「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、E-mail アドレス）」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先（E-mail 可）までお送りください。
- ⑤ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載ください。
- ⑥ 論文は、返却いたしません。

## あて先及びお問い合わせ先

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル  
Tel 03-3436-2357

<https://www.khk-syoubou.or.jp/>（ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。）



**主催** 消防庁、危険物保安技術協会  
**協賛** 全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会、石油化学工業協会、石油連盟  
電気事業連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会  
公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

制作：危険物保安技術協会

■■業界の動き■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和6年10月16日）

- ・電子書籍の公開について
- ・火災予防審議会の経過および今後の対応について
- ・令和6年度消防機器開発普及功労者（消防庁長官表彰）受賞者決定について
- ・火災予防業務協力者等表彰について
- ・住宅用火災警報器関連の報告他、検定申請個数等の定例報告
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和6年10月15日）

- ・点検実務検討小委員会報告  
保守点検ページのアクセス解析  
ホームページ保守点検サイトの改訂について
- ・維持運用管理手法小委員会報告  
点検を行う上での困りごとについて  
あり方検討小委員会について等
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和6年10月22日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・火報試験基準検討小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・あり方検討小委員会報告

○設備委員会（令和6年10月24日）

- ・設備性能基準化小委員会報告  
電気設備工事監理指針の改訂について  
光警報装置ピクトグラムについて
- ・工事基準書改訂小委員会報告  
工事基準書の発行について
- ・官公庁関連、業界動向等について
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和6年10月25日）

- ・火報企画検討小委員会報告  
火災通報措置のあり方検討について  
火災予防審議会について  
光警報装置の設置啓発活動について等
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和6年10月23日）

- ・交換推進WG進捗について  
秋の火災予防運動に合わせて広告を掲載
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・日本電気技術者協会「電気技術者」2024年8月会誌への『住宅用火災警報器の点検・交換について』の寄稿について
- ・令和6年度住警器等贈呈式・住宅防火

## 協会通信

対策講演会について

- ・第51回国際福祉機器展結果報告について
- ・委員長連絡会報告

### ◆（一社）日本消火器工業会◆

○第4理事・総務合同会議

（令和6年10月22日）

- ・消火器等の申請・回収状況
- ・収支報告
- ・機器協会会議報告

○第7回 企業委員会

（令和6年10月25日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会事務局長会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

### ◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第447回「技術委員会」

（令和6年10月6日 日本消火装置工業会）

- ・令和7年版 機械設備工事監理指針改訂委員会 委員派遣について
- ・その他

○第226回「第二部技術分科会」

（令和6年10月24日 日本消火装置工業会）

- ・廃棄処理施設の案内（案）について

・資料作成等について

・その他

○第208回「第三部技術分科会」

（令和6年10月15日 日本消火装置工業会）

- ・消防庁との勉強会の開催結果について
- ・新ガス消火設備の設置基準等について
- ・ガス消火設備誤放出対策について
- ・その他

### ◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

（令和6年10月30日 ポンプ協会）

- ・事務局長会議等報告について
- ・令和6年度上期監査結果について
- ・令和6年度第2回理事会について
- ・その他

○大型技術委員会

（令和6年10月25日 ポンプ協会事務所）

- ・側方衝突警報装置（BSIS）について
- ・動力消防ポンプに係る規格省令改正について
- ・銘板について
- ・泡消火ノズルについて
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議

（令和6年10月25日 ポンプ協会事務所）

- ・検定協会への課題調査について

協会通信

## 協会通信

- ・動力消防ポンプに係る規格省令改正について
- ・その他

- 大型技術委員会 細則改正作業部会  
(令和6年10月9日 ポンプ協会事務所)
- ・消防ポンプ自動車の品質評価細則の問題点抽出
- ・その他

- 大型技術委員会 細則改正作業部会  
(令和6年10月16日 web)
- ・消防ポンプ自動車の品質評価細則の問題点抽出
- ・その他

- 大型技術委員会 細則改正作業部会  
(令和6年10月25日 ポンプ協会事務所)
- ・消防ポンプ自動車の品質評価細則の問題点抽出
- ・その他

協会通信

検定協会だより 令和6年11月

# 新たに取得された型式一覧

## 型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
定温式感知線型 感知器	感第 2024～4号	日本ドライケミカル 株式会社	2種 (24V、100mA)・公称作動温度65℃、 非防水型、普通型、非再用型	R6.9.10
光電式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2024～10号	パナソニック 株式会社	2種 (3V、300mA)・蓄積型 (公称蓄積 時間10秒)、非防水型、再用型、散乱光式、 無線式 (発信用・受信用)、特定小規模施 設用連動型警報機能付、火災発生区域特定 機能付、電池方式 (兼用非常電源)	R6.9.10
	感第 2024～11号	パナソニック 株式会社	2種 (3V、300mA)・蓄積型 (公称蓄積時 間10秒)、非防水型、再用型、散乱光式、 無線式 (発信用・受信用)、特定小規模施 設用連動型警報機能付、火災発生区域特定 機能付、電池方式 (兼用非常電源)	R6.9.10
定温式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2024～12号	パナソニック 株式会社	特種 (3V、300mA)・公称作動温度65℃、 非防水型、再用型、無線式 (発信用・受信 用)、特定小規模施設用連動型警報機能付、 火災発生区域特定機能付、電池方式 (兼用 非常電源)	R6.9.10
差動式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2024～13号	ホーチキ株式会社	2種 (12V、20mA)、非防水型、普通型、 再用型	R6.9.10
	感第 2024～14号	ホーチキ株式会社	2種 (12V、20mA)、非防水型、普通型、 再用型	R6.9.10
定温式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2024～15号	ホーチキ株式会社	特種 (12V、20mA)・公称作動温度65℃、 防水型、普通型、再用型	R6.9.10
中継器	中第 2024～4号	日信防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R6.9.10
	中第 2024～5号	日信防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R6.9.10

## 型式変更承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
流水検知装置	流第 22～1～2号	ホーチキ株式会社	湿式流水検知装置 (二次側調圧装置付)、 K50・60、100 (16K、縦)	R6.8.15
	流第 26～18～1号	東洋バルブ 株式会社	湿式K50・60、作動弁型80 (10K、縦)	R6.9.20
	流第 26～19～1号	東洋バルブ 株式会社	湿式K50・60、作動弁型100 (10K、縦)	R6.9.20



## 品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
予備電源	品評予第 2024～1号	古河電池株式会社	中継器用（密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池）6Ah/5HR	R6.9.9
	品評予第 2024～2号	古河電池株式会社	受信機用（密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池）0.9Ah/5HR	R6.9.9
	品評予第 2024～3号	古河電池株式会社	受信機用（密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池）2.5Ah/5HR	R6.9.9
	品評予第 2024～4号	古河電池株式会社	受信機用（密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池）6Ah/5HR	R6.9.9
結合金具に接続する 消防用接続器具	品評接第 2024～3号	株式会社 立売堀製作所	媒介金具（受け口・差込式・呼称40）（差し口・ねじ式・呼称25）	R6.9.12
特定初期拡大抑制機器	特評第284号	能美防災株式会社	感熱開放継手 バルブ型C66、呼称25、感知範囲（半径3.25）、取付方向：上・下向き	R6.8.21
	特評第285号	能美防災株式会社	感熱開放継手（高温型）バルブ型C88、呼称25、感知範囲（半径3.25）、取付方向：上・下向き	R6.8.21

# 検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	17	2,410	65.7	128.8
	小型	0	0	56	472,687	101.0	102.1
消火器用消火薬剤	大型用	0	0	0	0	皆減	59.2
	小型用			12	5,267	66.3	58.7
泡消火薬剤		2		28	182,440	151.5	135.5
感知器	差動式スポット型	0	0	36	219,581	80.4	93.3
	差動式分布型	0	0	9	4,520	57.9	75.8
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	28	93,475	95.5	100.5
	熱アナログ式スポット型	0	0	10	2,947	23.4	92.5
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	4	0	44	105,250	60.7	82.0
	光電アナログ式スポット型	2	0	16	27,085	40.3	92.5
	光電式分離型	0	0	4	100	14.5	98.7
	光電アナログ式分離型	0	0	1	3	15.0	234.7
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	178.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	1	60	150.0	126.1
	赤外線式スポット型	0	0	12	881	63.7	72.6
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	100.0	200.0	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	15	21,603	84.0	97.8
	P型2級	0	0	6	5,372	133.0	107.9
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		1	0	104	41,515	79.1	87.2
受信機	P型1級	0	0	51	2,527	90.9	93.8
	P型2級	0	0	20	6,263	130.4	153.3
	P型3級	0	0	0	0	皆減	17,350.0
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	7	135	75.0	86.8
	G型	0	0	6	7	175.0	126.7
	GP型1級	0	0	17	42	182.6	112.2
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	9	50,036	107.0	99.1
GR型	0	0	19	226	55.8	92.6	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	22	101,104	29.3	46.4
流水検知装置		2	0	32	2,589	81.5	71.9
一斉開放弁		1	0	27	3,064	84.5	189.6
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	20	66.7	177.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	23	14,626	106.0	109.9
緩降機		0	0	4	732	91.3	100.7
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	17	42,310	79.2	91.8
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	1	31	350,445	90.8	96.5
合計		12	1	686	1,759,599	80.8	90.7

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

## 性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

## 受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	2	1	10	皆増	100.0	
予備電源	2	0	0	3	15,100	70.7	98.3	
外部試験器	0	0	0	3	110	37.9	78.2	
放火監視機器	放火監視センサー	1	0	0	2	787	131.8	99.9
	受信装置等	0	0	1	1	25	皆増	皆増
光警報装置		0	0	0	0	0	-	272.7
	光警報制御装置	0	0	0	1	30	皆増	300.0
屋外警報装置		0	0	0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	50,500	19.3	27.8	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	1	6	507,000	127.7	100.7	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	8	3	3,060	154.5	57.2	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	2	49,600	64.7	72.7	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	0	0	86	140	177.2	112.0
	可搬消防ポンプ	0	0	0	3	340	60.0	89.8
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	4	941	247.6	107.2
	呼称65以下のもの	0	0	0	3	380	542.9	123.7
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	7	9	24,887	218.1	89.6
	平 40以下のもの	1	0	3	10	16,737	185.3	111.2
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	3	3	4,500	75.0	70.0
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	-
	差込式	0	0	0	39	116,864	145.5	119.0
	ねじ式	0	0	0	28	17,236	115.4	92.0
	同一形状	0	0	2	1	50	166.7	54.8
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	15	3,476	97.1	97.8
	受信機	0	0	0	10	2,481	99.6	99.2
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	50,980	242.9	95.4	
特殊消防ポンプ自動車	2	0	0	33	36	133.3	82.6	
特殊消防自動車				2	2	33.3	60.0	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	0	0	-	60.0	
ホースレイヤー	0	0	3	3	9	100.0	120.8	
消防用積載はしご	0	0	2	10	199	85.0	102.9	
消防用接続器具	0	0	24	14	2,970	102.4	83.6	
品質評価業務				確認評価				
外部試験器の校正				11	35	152.2	125.6	
オーバーホール等整備				7	7	175.0	107.5	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。  
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	0	0	0	18	28,933	75.7	99.6	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	6	35	3,461	55.3	102.3
	放送設備	0	0	13	93	138,822	98.4	99.8
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	15	3,800	136.1	98.5
	2号消火栓	0	0	2	12	1,832	98.8	87.3
	広範囲型2号消火栓	0	0	3	13	2,000	133.3	106.0
	補助散水栓	0	0	2	0	0	-	-
	ノズル	1	0	27	23	10,785	149.7	96.0
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価			
屋内消火栓等		消防用ホースと結合金具の装着部	0	6	19	90,743	291.6	97.9
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	7	17,800	71.2	68.5
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	10	10	111.1	121.0
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	1	0	1	7	16,012	89.9	132.7
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		0						
受託試験(その他の契約等)					2	2	66.7	63.6
評価依頼(基準の特例等)		0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 編集 後記

まもなく小雪、めっきり寒くなりましたが、皆さま、いかがお過ごしですか。

先日、足を延ばして、有明ガーデンに出かけてきました。ハロウィンの仮装をした子供たちをたくさん見かけました。室内ステージでは、ハイハイレースなるものが開催されており、元気の良いハキハキした司会者のもと、1歳前後のお子さんが一生懸命ハイハイをしており、中には座ったまま動かない子もいましたが、見ていてほっこりする時間を過ごしました。

また、東京ビックサイトで開催された危機管理産業展(RISCON TOKYO)2024にも出かけてきました。総務省消防庁をはじめ、自衛隊や海外のメーカーの

展示ブースが設けられ、様々な防災に関する仕組み、機器類、システム等々を見て回りました。と同時に懐かしい顔ぶれに逢うこともでき、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

さて、今月号では、仙台市消防局長の千葉弘樹様には巻頭のことばを、総務省消防庁総務課からは「令和7年度消防庁重点施策について」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

12月号では、岡山市消防局長の上田 匡様には巻頭のことばを、東京消防庁予防部調査課からは「東京消防庁管内における火災の概要と政令対象物の火災状況」を、当協会からは「ISO 国際会議の報告」などを掲載する予定です。

## 検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
日本消防検定協会 企画研究課  
電話 0422-44-8471（直通）  
E-mail  
<kikaku@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16  
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4階  
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階  
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。

e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会